

(参考)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

119,150 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,280,805 千円

(単位:千円)

区分	目的別	令和5年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
民生費	①社会福祉総務費	444,960	131,358	0	52	48,804	264,746
	②老人福祉費	245,814	23,707	13,000	11,176	30,808	167,123
	③障がい者支援事業費	265,158	180,342	0	0	13,202	71,614
	④児童福祉総務費	54,017	23,297	5,000	844	3,872	21,004
	⑤児童措置費	97,445	81,705	0	0	2,450	13,290
	小 計	1,107,394	440,409	18,000	12,072	99,136	537,777
衛生費	⑥保健衛生総務費	97,110	11,426	0	3,429	12,803	69,452
	⑦予防費	43,595	22,913	0	471	3,146	17,065
	⑧保健事業費	32,706	753	0	5,834	4,065	22,054
	小 計	173,411	35,092	0	9,734	20,014	108,571
合 計		1,280,805	475,501	18,000	21,806	119,150	646,348

①社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、後期高齢者医療特別会計繰出金、老人保護措置事業、敬老会等の事業を実施しています。

③障がい者支援事業費では、障がい者支援事業、重度心身障がい者医療費給付事業等の事業を実施しています。

④児童福祉総務費では、こども医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業等の事業を実施しています。

⑤児童措置費では、児童手当支給事業を実施しています。

⑥保健衛生総務費では、地域医療事業、母子保健事業、育児等支援事業等の事業を実施しています。

⑦予防費では、予防接種事業、結核検診事業等の事業を実施しています。

⑧保健事業費では、がん検診事業、特定健診事業、その他の検診等の事業を実施しています。